

資料紹介

幕府鉄砲方与力井上貫流

文化9年武州西台徳丸原砲術記録

富原道晴

はじめに

2002年6月主催する、しろうく古地図と城の博物館富原文庫の事業として、しろうく双書2『幕府鉄砲方与力井上貫流武州西台徳丸が原文化9年砲術記録』を刊行した。それは井上貫流左衛門砲術文書の中から、砲術記録1冊をそのまま公開した物でした。本稿は2005年日本銃砲史学会総会に本文書を発表するに際し、二代の勤書を合わせ分析したのですが、現状において、砲術記録は幕府方から見た徳丸原における高島秋帆西洋砲術調練以前の唯一の詳細な記録といえます。その際、国立歴史民俗博物館宇田川教授から幕末嘉永3年から5年御先手本多大膳組同心浅野又一郎による『徳丸原荻野流砲術矢玉近町打并相図業書』を紹介いただいた。本書が幕府鉄砲方与力による砲術調練実行過程を克明に記されているのに対し、御先手組同心浅野又一郎記録は砲術調練当日の段取りを紹介している。時代は1851年と39年後のこととなるが、合わせ読んでいただければ、幕府の砲術記録がさらに克明に蘇ると考えます。さらに、2006年1月29日江戸東京博物館から井上貫流文書の調査依頼があり、必要に迫られて、『富原文庫所蔵砲術資料目録1・井上貫流文書目録』を編纂した。又、一方、所在不明であった井上貫流文書の内、日記類が江戸東京博物館の所蔵となり、『井上貫流左衛門家文書目録』が作成されていることを知った。この2大文書の所在判明は謎であった井上貫流ひいては幕府鉄砲方井上左太夫関連の調査に飛躍的な進歩を期待させる出来事といえる。当文庫の井上貫流文書は初代井上貫流直、二代騰の砲術文書のみであり、215点を数える。目録には旧所蔵文書を含めて、281点を収載し、所在不明の16点を記録しているが、内13点が江戸東京博物館所蔵品であった。江戸東京博物館所蔵は史料目録によれば、文化5年から明治までの日記類248点を数え、主に2代、3代の文書が中心とのことであった。又、未整理の当文庫所蔵井上貫流文書を整理する際に、井上貫流の初代出自に関するものも判明した。『鉄杖翁行状』であるが、「井上貫流名直字子温貫流者医業之通称也、父梅村次将、阿部忍侯臣、直其の三男也、梅村氏其先三州之住、(以下略)」と忍藩士梅村次

将の子と明らかになった。なお、江戸東京博物館の調査目的は井上貫流の砲術ということではなく、井上貫流そのものの調査を目的とされていた。銃砲史学会におけるパワーポイントの報告では画像を多用し、徳丸原の変遷、絵図地図にみる徳丸原、徳丸原研究史を紹介したが、これら、概説部分は省略させていただく。当日配布のレジメを参考としていただきたい。

井上貫流左衛門三代について

井上貫流左衛門がどのような存在か、2005年時点では、既存研究業績はなかった。そういう意味では、ようやく目録が作成され、記録の全容が公開され、研究のスタートラインに立ったといえる。しかし、江戸期の文書、たとえば、毛利左金太四男毛利左吉の御目見に(稽古場并明倫堂講日罷出候度数 1 貫流銃術 天野宇右衛門乃稽古場惣日数37日の内15日)と貫流銃術の文字が見え、その隆盛ぶりを窺い知ることができる。2代勘定役出役井上貫流左衛門『勤書』には、文化5年正月幕府新規仕え以降の記録が残されている。

それでは、勤書と日記発見時の紹介文に基づき、概略、井上貫流左衛門3代を見てみよう、

初代井上貫流左衛門直 文化5年正月新規御扶持貳拾人扶持、幕府鉄砲方井上左太夫手附、与力格 3月異国船渡来により、蝦夷地石狩湾高島陣屋防御御用、6年2月松前表砲術師範、9年7月武州西台徳丸原大筒稽古、10年4月病死

二代井上貫流左衛門騰 末五郎、父直に同行し蝦夷地出張、文化10年4月幕府御先立花丹下組同心、11年4月御作事方勘定役出役、12年江戸城本丸修理、以降三州矢作橋、御霊所、鶴岡八幡宮、本丸松の廊下、久能山、西の丸普請等従事、(以下日記)嘉永3年早稲田にて大砲鑄造、嘉永5年没

三代井上貫流左衛門廉 安政3年幕府普請役、越中島練兵場堤修繕、維新後明治政府内閣会計局長等歴任

井上貫流文書絵図資料 総数500点余調査報告目録 所蔵江戸東京博物館、しろはく古地図と城の博物館富原文庫等、詳細は両所の目録参照

- 井上貫流三代日記文化5年一大正2年186冊
 - 井上貫流旗二流、火矢筒二挺
 - 大砲設計抜方絵図、砲術自筆著作図解草稿、秘伝書起請文、武衛流自得流中川流西洋砲術書
- 徳丸原砲術記録、井上貫流左衛門勤書等150点

- 蝦夷、普請、武具関係78冊 蝦夷島奇観、蝦夷日記21冊、蝦夷絵図3点、蝦夷地関係文書25通
- 徳丸原大筒稽古先触7通
- 深川割図、昌平坂学問所、天保山台場、尾張三河国絵図、河川改修絵図、高島陣屋絵図等

文化9年1812年193年前 徳丸原砲術記録

- 原題『徳丸原にて大筒稽古願候一件 並 諸入用留』 内題 文化九年申四月武州西台徳丸原 大筒稽古之儀願候一件控 徳丸原稽古諸入用控
16, 5x24, 0cm和装本、木版20行原稿用紙使用、42枚84頁 初代井上貫流左衛門直自筆本、収録書信20通 四月一日から七月二九日迄120日間の編日記録 高島秋帆西洋砲術調練以前(29年前)の最も詳細な徳丸原砲術記録

以下、忠実な編年(日)記録を御覧いただきたい。手続き、病気、洪水、当日の動向等。なお、原文をしろはく双書にて公開している。必要な方は参照願いたい。

四月一日井上左太夫へ願書(井上貫流左衛門から井上左太夫へ)

- 目的 倅末五郎後の二代井上貫流左衛門と門人へ砲術を伝達したい
- 方法 大筒町打稽古及火業等試打
- 願書 御幕、御場所、仮小屋、玉見塚其他諸道具最初者順用、御筒拝借
- 提出先 江戸赤坂 井上左太夫
- 受取 用人森川七平
- 提出 倅末五郎 四月一日

若年寄堀田摂津守申上候書付(井上左太夫から若年寄堀田摂津守へ)

- 紹介 井上貫流左衛門文化五年蝦夷地、文化六年松前、彼地大筒火術打試仕候
- 用件 四月から七月二度大筒火業稽古仕候
御幕、場所、仮小屋、諸道具順用、御筒拝借
- 打方 手附井上貫流左衛門 倅末五郎
- 場所 武州西台徳丸原
- 期間 本年より年々夏中二度
- 差出 井上左太夫 四月

(年々と有るが翌年四月初代井上貫流直は死亡、2代井上貫流騰は同月普請方取立とあるため、以降、実施されていないと考えられる)

堀田摂津守附札

- 返書 附札
- 内容 六月から七月稽古可 場所での稽古に日割申し付ける其の他委細は御目付へ御礼 井上末五郎 五月十五日 井上貫流左衛門 五月十八日 赤坂 井上左太夫へ

稽古日割廻状

- 差出 徳丸原稽古廻章 年番
- 御持所 徳永小膳組与力渡辺房次郎
- 内容 徳丸原大筒稽古小屋場 五月二五日出来 大貫次右衛門役所申越
日割書付 別紙之通六月二日差出御積り 日時 五月二八日

御目付佐野肥後守達書

- 内容 稽古願之通、諸品順用、日割書達
- 御幕式対請取置、前前の稽古、次々御方より御人御順用
- 先生当年新規に鍬式挺、かけや式挺、地のみ壺本、幕拾本、差出置
- 筵式拾枚、目当幕、竹、杭木、古俵、雑木是又例之通差出置

武州西台徳丸原大筒町打稽古日割書付六月七月

- 六月十日御持所徳永小膳組与力 渡辺房治郎
- 十八日 御先手進喜太郎組与力 依田大三郎
- 二一日 火消役古升左門組与力 黒川勝太郎
- 二四日 同 鍋島帯刀組与力 津田左兵衛
- 二七日 御先手御鉄砲方幕命井上左太夫手附 井上貫流左衛門
- 七月三日 依田大三郎
- 九日 黒川勝太郎
- 二三日 津田左兵衛
- 二五日 井上貫流左衛門
- 二八日 渡辺房次郎
- 雨天等日送りに稽古仕候 廻状承知の場合、下書し順奉す

廻状御目付佐野肥後守相達

- 六月三日徳永小膳 日割書相達
- 内容 六月二四日が二五日に変更のみ

徳丸原稽古人足

- 四人分御伝馬人足 往来共式百四拾人 六月より七月迄之内
稽古式度分壺人に付壺度分 御伝馬人足往来共三拾人
- 四人分在人足 九拾六人六月より7月 稽古式度分壺人に付壺度分在人足 拾式人
- 場所へ罷越候も雨天市にて稽古相延候節は人数相増候儀も可
- 右御伝馬人足在人足共人数減候、稽古難罷越差支申候

井上貫流左衛門病氣 六月稽古中止(急病の際の手続きについて)

- 六月二二日森川七平へ病氣申立、二七日稽古差支に相成候
- 六月二五日井上貫流左衛門から井上左太夫へ御届、稽古相成兼候付罷出不申候
- 六月二六日井上左太夫より御目付佐野肥後守相達

徳丸原出水稽古延引(稽古場洪水)

- 七月四日末五郎大塚町触次三右衛門 徳丸原出水様子承り候、戸田川出水、渡し、通路溜まり、徳丸原も出水

- 七月十九日御届赤坂井上左太夫宛 七月二一日戸田川出水、徳丸原水上げ稽古難相成、稽古延引、
- 七月二五日戸田川出水、徳丸原水上げ稽古相成兼、稽古延引
(文化9年7月増水三尺五寸、両国橋破損翌日四尺 荒川下流誌354頁出展『出水一件』江戸一文化9年75回一幕末48回一明治57回計180回、現在も志村の拙宅に災害時出水6Mとある)

七月二八日合同訓練決定(期限前の対応)

- 七月二四日渡辺房次郎同流之義
- 二八日水引稽古相成候一所稽古仕段
- 渡辺幾馬、井上左太夫、御目付佐野肥後守、返書、余日も無く、二八日一度
- 二六日水引候

七月二六日貫流左衛門先触

- 賃人足 三人
- 右者武州西台徳丸原、大筒為稽古明後二八日明ケ七時(4時)出宅罷越
- 申候間書面之人足宿之往来共 御定之賃銭請取無滞差出御様先々へ 御達之以上
- 七月二六日 御鉄砲方井上左太夫手附 井上貫流左衛門印
- 宛先 触次 三右衛門様

七月二七日前日

- 徳丸廻し船 之分差出す、御高屋河岸船宿、伊豆屋権左衛門方へ申付たり船壹艘へ
- 木筒式挺其外雑具為積込、大工紋三郎上衆、四ツ時(10時)出船
(荒川下流江戸における河岸は141箇所あるが、高屋河岸は不明、徳丸は徳丸河岸か)

七月二八日当日現地移動

- 今曉寅之刻(4時)、徳丸原へ出立、長川伸太郎、石崎万右衛門集り候に付同道いたし候
- 無程、板橋宿へ出り候処、問屋与右衛門申聞之者御改、相廻り候に付、人足拾五人集、先程申候由、申聞候改共、此度之義者、自分入用にて罷越し義に候間、先触申越し、賃人足之外は入用無之旨申聞、別賃銭相払、外人足は不残差戻し候、夫より練馬宿
- 以て右之通賃銭相払、四ツ時(10時)徳丸原着いたし候、

七月二八日当日稽古

- 御小人目付、宇佐美置吉、罷出居候に付、別対面申候、夫より稽古相始
- 昼之業、七ツ半時(5時)、打仕舞申候、業で半紙横帳に、認御小人目付へ相渡し申し候
- 夜に入、五ツ時(8時)、場所引払、持帰り人足之儀者、相対にて頼之不申候 無之旨、
- 名主徳丸原代吉次郎罷出居候由、申聞候に付、別相対にて、三人雇練馬迄、為持出し
- 曉七ツ時(4時)帰宅

七月二九日稽古案差出返書

- 今日御使井上左太夫殿へ稽古案書手紙相添差出候返書左に留置し
- 井上貫流左衛門様 森川七平
- 御手紙、拝見候、昨二八日渡辺房次郎一所に徳丸原大筒稽古無滞、御打仕舞成候に付、別紙一帳記、成候差出、別差出請取記申候
- 但、御触出並御追出之通、申聞義に御座候
- 七月二九日

徳丸原稽古諸入用控(省略)

おわりに

今回の報告は徳丸原砲術記録1冊と2代井上貫流左衛門騰勤書1枚、井上貫流出自に関する文書の3点を元に、高島秋帆以前の比較的資料の残されていない時代の徳丸原、しかも、数少ない幕府側から見た資料の分析を行いました。今回の銃砲史学会の報告が、井上貫流文書のほぼ全容を明らかにするきっかけとなったことは大変幸いでした。又、当文庫の井上貫流文書も本来、公開の予定をしていませんでしたが、全容の目録だけでも、作成することが出来たのは、後押しをしていただいた各位のおかげです。いずれ、文書の全容を発表するステップとなれば幸いです。